

## 教学上の特例に関する基本方針

令和7年3月5日

学校法人昌平覺

### 1. 法人が設置する大学名

東日本国際大学、いわき短期大学

### 2. 法人内において、法人が設置する2以上の大学による連携した教育研究活動の実施を中核となつて行う者に関する事項

東日本国際大学・いわき短期大学の副学長・学部長・学科長クラスと教務委員長等が参加する教育連携推進委員会が中心となり、教学上の特例を活用する企画立案・調整や大学間の調整、制度設計・整備を行う。

### 3. 当該2以上の大学における連携開設科目の開設又は共同教育課程の編成の継続的かつ安定的な実施のため必要な事項

#### (1) 連携開設科目の内容・目標

同一法人が設置する両大学はそれぞれ専門領域が異なっており、教養教育相当のものも含め各大学が提供する科目が異なる。このことを活用し、それぞれ特色ある科目を連携により提供することで、両大学の学生の選択肢を拡大し、各自の専門領域を深めることを可能にする幅広い知識・技能を身につけることを目標とする。

#### (2) 連携開設科目の継続的かつ安定的な実施のために行う事項

企画立案や制度設計・整備を行う東日本国際大学・いわき短期大学教育連携推進委員会内に、東日本国際大学・いわき短期大学教育連携実施部会を設置し、連携開設科目の担当教員と教務部の担当者を含めることで、実際の運用や課題の解決を実務レベルで行い、相互の学生が問題なく受講できるようなPDCAサイクルを実現する。

### 4. 大学の役割分担に関する事項

東日本国際大学は、経済経営学部と健康福祉学部を有し、経済学・経営学や社会福祉関連の教育を提供できるだけでなく、規模を活かした多様な分野の教養教育や副専攻プログラムを提供している。

いわき短期大学は、子ども未来科（令和6年度までは幼児教育科）を有し、幼児教育を中心に地域の次世代への教育を担うための教育を多く提供している。

同じ敷地に立地する両大学のこれらの特色ある科目を相互に提供し合うことで、両大学の学生が、各自の専門領域を深められる人材育成環境を構築する。

大学設置基準第十九条の二及び  
令和3年文部科学省告示第十九号に基づく協議事項について

1. 連携開設科目の対象授業科目

東日本国際大学は以下の10科目19単位を連携開設科目として開講し、いわき短期大学は下記科目を自ら開講したものとみなす。

科目名	授業の実施形態	単位数
情報処理入門	対面	2
数的処理	対面	2
コンピュータ演習ⅠA	対面	1
プログラミングA	対面	2
経済入門	対面	2
経営入門	対面	2
簿記Ⅰ	対面	2
会計	対面	2
地域経済	メディア	2
キャリアガイダンス	対面	2

いわき短期大学は以下の2科目4単位を連携開設科目として開講し、東日本国際大学は下記科目を自ら開講したものとみなす。

科目名	授業の実施形態	単位数
地域防災計画学Ⅰ	対面	2
地域防災計画学Ⅱ	対面	2

2. 授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画

- 各大学は、シラバス作成時に連携開設科目の授業方法及び内容並びに年間の授業計画を策定する。
- 各大学は上記授業の方法等、受講に必要な情報を連携先大学に提供する。その際、シラバスの記載項目名称等が異なる場合は、取り決めに基ついて過不足なく対応させることとする。
- 提供を受けた大学は、シラバス等の情報を自大学の教学システムやその他の案内を利用し、自大学の学生に周知する。
- 開講科目の授業期間や授業時間は、原則として提供大学側のものに基づくが、学生に不利益が生じる可能性がある場合は事前に協議し調整を行う。

### 3. 学修の成果に係る評価に当たっての基準

- ・ 両大学とも成績基準は以下のとおり同一である。差は生じないため、提供大学側の基準によって評価を行う。

素点	評価	GP	備考
100~90	S	4	合格
89~80	A	3	合格
79~70	B	2	合格
69~60	C	1	合格
59~0	D	0	不合格

- ・ 両大学は、上記について、連携開設科目を履修する自大学の学生に周知する。
- ・ 科目担当者は、科目提供大学において、上記基準に基づいて成績評価を行う。
- ・ 各大学・各学部・学科におけるディプロマポリシー・学修成果の対応関係については別表 1 に定め、これに基づいて置換を行うこととし、学生に周知する。

### 4. 履修に係る学生の移動等の負担の軽減を図るための措置

- ・ 両大学は同じ敷地内に存するため、学生への負担は基本的には少ないが、教室設定等において学生の不利益がないように配慮する。

### 5. 上記のほか、当該連携開設科目を開設し、及び実施するために必要な事項

- ・ 両大学は学年暦が一部異なるため、学生の混乱がないように十分に周知する。
- ・ 両大学は、本協議事項その他連携開設科目を開設し、及び実施するために必要な事項を定めた要項等を策定する。

別表1 ディプロマポリシー・学修成果 対応表

東日本国際大学	いわき短期大学
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な文化や価値観を理解し交流する力</li> <li>・ 日本語で他者を聞き取る力</li> </ul>	① 人間関係形成能力
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チームで動く力</li> <li>・ 日本語で表現する力</li> <li>・ ことわりと自らの良心をつなぐ力</li> </ul>	② 社会形成能力
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI時代のICTリテラシー</li> <li>・ 仕事や勉強を管理できる力</li> <li>・ 生活をコントロールできる力</li> </ul>	③ 自己理解能力
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報を収集できる力</li> <li>・ 情報の信頼性を吟味し活用できる力</li> <li>・ 数の意味を理解できる力</li> <li>・ 問題を発見する力</li> <li>・ 問題を解決する力</li> <li>・ 批判的に思考する力</li> </ul>	④ 課題対応能力
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国語を学び使う力</li> <li>・ 生涯自ら学んでいける力</li> <li>・ 様々なものを組み合わせ未来を創る力</li> </ul>	⑤ キャリアプランニング能力
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各専門分野の知識</li> <li>・ 個別の状況を離れ抽象化する力</li> <li>・ 論理的に思考する力</li> </ul>	⑥ 理解力・表現力
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他者を導く力</li> <li>・ 社会(地域から世界まで)の発展に寄与する力</li> </ul>	⑦ 応用力・指導力